

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）					
地区名	五号地区					
事業箇所	豊橋市神野新田町					
事業のあらまし	<p>本地区は豊橋市西部の神野新田町にある水田地帯であり、近年は積極的に畑作を行うなど営農意欲の高い地域である。</p> <p>しかし、水田用水は用排兼用水路を堰上げてほ場に配水している状況であり、普通畑及び転作畑においては用排兼用水路及び給水所の水を個々の農家がタンクに水を汲み、各ほ場に散水しており、多大な労力を費やし営農に支障を来している。また、道路間隔が200mとなっており、通作、運搬が効率よく出来ていない状況にある。</p> <p>そのため、一部区域の区画整理とともに、パイプライン化により畑用水の安定供給、水田用水の水管理の効率化を図り、生産の振興及び経営の改善・安定を図ることを目的とし、畑地帯総合土地改良事業を2014年度から実施し、2020年度に完了した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>畑地帯の農業生産基盤の整備を行い、営農の効率化と農業経営の安定化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	12.8億円		□工事費 11.7億円、□用補費 0.5億円、□その他 0.6億円			
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2014年度	完成年度	2020年度
事業内容	<p>用水路(パイプライン) : 9.2km</p> <p>揚水機場 : 1 機場</p> <p>区画整理 : 29.3ha)</p> <p>排水路(組立柵渠) : 0.4km</p> <p>客土 : 1.3ha</p> <p>農業集落道 : 0.3km</p>					

II 評価																																																		
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>ほ場の区画整理、パイプライン化によるかんがいの効率化と水の安定供給により、営農の効率化と農業経営の安定化とともに耕地利用率及び担い手への集積が促進された。</p> <p>耕地利用率及び集積率、担い手農家数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>耕地利用率</th> <th>担い手の 利用集積率</th> <th>担い手農家数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前 (2014)</td> <td>141%</td> <td>35.0%</td> <td>11 戸</td> </tr> <tr> <td>現在 (2025)</td> <td>146%</td> <td>36.2%</td> <td>15 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>耕地利用率、担い手への集積率及び担い手農家数は、事業実施前より増加したため、経営の改善・安定化に寄与したと評価できる。</p>	区 分	耕地利用率	担い手の 利用集積率	担い手農家数	事業実施前 (2014)	141%	35.0%	11 戸	現在 (2025)	146%	36.2%	15 戸																																				
	区 分	耕地利用率	担い手の 利用集積率	担い手農家数																																														
事業実施前 (2014)	141%	35.0%	11 戸																																															
現在 (2025)	146%	36.2%	15 戸																																															
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																																																	
② 事業効果の発生状況	<p>【費用対効果分析の算定基準となった要因の変化】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事前評価時 (2013)</th> <th>計画変更時 (2019)</th> <th>実績 (2025)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>2014～2019</td> <td>2014～2020</td> <td>2014～2020</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td>9.0</td> <td>11.5</td> <td>11.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10.0</td> <td>12.6</td> <td>12.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の算 定要因</td> <td>耕作利用率</td> <td>141%</td> <td>-</td> <td>146%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集積率</td> <td>36.6%</td> <td>-</td> <td>36.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担い手数</td> <td>11 戸</td> <td>-</td> <td>15 戸</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】</p> <p>事業期間は計画変更により1年延長した結果、計画通りの工期内に完了した。</p> <p>【事業費に対する評価】</p> <p>工法変更等に伴う多少の増額はあったものの、概ね計画変更時の事業費になったため、問題ない。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】</p> <p>耕地利用率、担い手への集積率及び担い手農家数は、概ね計画通り増加したため、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。</p>			事前評価時 (2013)	計画変更時 (2019)	実績 (2025)	備考	事業期間		2014～2019	2014～2020	2014～2020		事業費 (億円)	工事費	9.0	11.5	11.7		用地補償費	0.4	0.5	0.5		その他	0.6	0.6	0.6		合計	10.0	12.6	12.8		効果の算 定要因	耕作利用率	141%	-	146%		集積率	36.6%	-	36.2%		担い手数	11 戸	-	15 戸	
			事前評価時 (2013)	計画変更時 (2019)	実績 (2025)	備考																																												
事業期間		2014～2019	2014～2020	2014～2020																																														
事業費 (億円)	工事費	9.0	11.5	11.7																																														
	用地補償費	0.4	0.5	0.5																																														
	その他	0.6	0.6	0.6																																														
	合計	10.0	12.6	12.8																																														
効果の算 定要因	耕作利用率	141%	-	146%																																														
	集積率	36.6%	-	36.2%																																														
	担い手数	11 戸	-	15 戸																																														

<p>③事業実施による環境の変化</p>	<p>濁水流出対策や、魚巣ブロック設置などにより、水棲生物の生育環境の保全に努めたため、自然環境への影響を最小限に抑えることができた。</p>
<p>Ⅲ 対応方針（案）</p>	
<p>今後の事後評価の必要性</p>	<p>主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要である。</p>
<p>改善措置の必要性</p>	<p>主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。</p>
<p>同種事業に反映すべき事項</p>	<p>標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。</p>
<p>Ⅳ 事業評価監視委員会の意見</p>	
<p>五号地区の対応方針（案）[改善措置等必要なし] を了承する。</p>	
<p>Ⅴ 対応方針</p>	
<p>改善措置等必要なし</p>	